

ＣＯ２の回収・利活用に向けた研究会設置要綱

(制定) 令和 7 年 5 月 23 日付 7 産労産計第 538 号

(改正) 令和 7 年 8 月 14 日付 7 産労産計第 884 号

(目的)

第 1 条 東京都内で排出されたＣＯ２を回収し、利活用するカーボンリサイクルの取組を推進するため、ＣＯ２の回収・利活用に向けた研究会（以下「研究会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 研究会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 東京都内で排出されたＣＯ２を回収し、利活用するカーボンリサイクルの体制構築に向けた取組の推進に関すること
- (2) その他必要な事項

(構成)

第 3 条 研究会は、別表に掲げる構成企業等をもって構成する。

- 2 会議の実施にあたり、専門的な意見を聴取するため専門家を招聘する。
- 3 構成企業等の追加等は、産業労働局長が決定する。

(招集等)

第 4 条 研究会は、産業労働局長が招集する。

- 2 産業労働局長は、必要に応じて、研究会の構成企業等以外の者の出席を求め、研究会において説明又は意見を求めることができる。

(議事)

第 5 条 研究会は公開とする。ただし、産業労働局長が、公開することにより率直な意見交換若しくは公平かつ中立な協議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき及びその他正当な理由があると認めるときは、会議、資料及び議事録の全部又は一部を非公開とすることができる。

(秘密保持)

第6条 研究会の構成企業等、第3条第2項に掲げる専門家及び第4条第2項に掲げる関係者は、研究会で知り得た情報（前条の規定により公開されたものを除く。）を外部に漏らし、又は無断で使用してはならない。

（事務局）

第7条 研究会の事務局は、東京都産業労働局産業・エネルギー政策部計画課に置く。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に必要な事項は、産業労働局長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和7年5月23日から施行する。

付 則

この要綱は、令和7年8月14日から施行する。

CO2の回収・利活用に向けた研究会 構成企業等

事業者			
株式会社IHI			
株式会社安藤・間			
伊藤忠商事株式会社			
岩谷産業株式会社			
エア・ウォーター・グリーンデザイン株式会社			
一般社団法人LCCN推進研究会			
株式会社大林組			
株式会社オムニア・コンチェルト			
鹿島建設株式会社			
一般社団法人カーボンリサイクルファンド			
カナデビア株式会社			
川崎重工業株式会社			
株式会社KSJ			
五洋建設株式会社			
住友大阪セメント株式会社			
セイコーエプソン株式会社			
サントリーホールディングス株式会社			
J&T環境株式会社			
JFEエンジニアリング株式会社			
大成建設株式会社			
大陽日酸株式会社			
株式会社タクマ			
株式会社竹中工務店			
株式会社TBM			
東京ガス株式会社			
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社			
東京二十三区清掃一部事務組合			
株式会社東芝			
東芝エネルギーシステムズ株式会社			
domi環境株式会社			
日鉄エンジニアリング株式会社			
日本液炭株式会社			
日本石油輸送株式会社			
株式会社日立製作所			
三菱ガス化学株式会社			
専門家			
一般財団法人日本エネルギー経済研究所	理事	電力ユニット担任	工藤 拓毅
早稲田大学	理工学術院	教授	中垣 隆雄

※五十音順、敬称略

研究会設立・運営方針

CO₂の回収・利活用に向けた研究会【第2回】

2025年9月17日

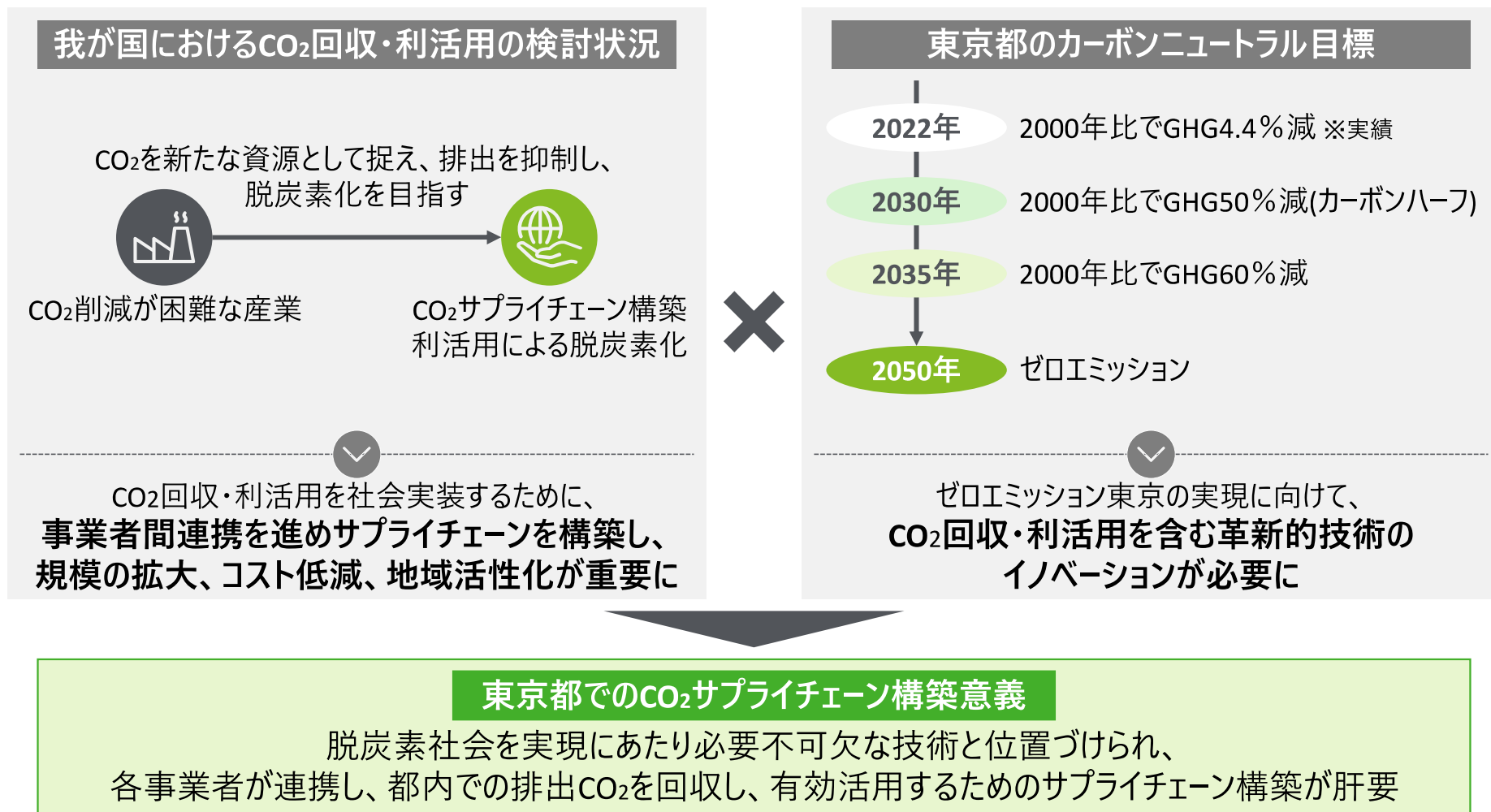
資料



「CO₂の回収・利活用に向けた研究会」の背景・目的

都の目標である、2030年カーボンハーフ・2050年ゼロエミッションを達成すべく、CO₂関連の事業者間で連携し、CO₂サプライチェーン構築を行うことが重要になる

CO₂サプライチェーン構築の背景と意義



本研究会は、都内で排出されるCO₂を回収・利活用するサプライチェーンの構築を目的としており、参加事業者及び有識者からは、実効性を高めるためのご意見を頂戴したい

本研究会の概要と参加者への期待

本研究会の概要

- 2030年ごろ目途に、都内で排出されるCO₂を回収し、回収したCO₂を可能な限り利活用するサプライチェーン構築を目指す
- そのため、産業横断での連携に向けた課題・意見を集約し、実効性を高めるために、CO₂排出/回収設備/輸送/利活用に係る事業者と有識者から構成された本研究会を設置する

参加者から頂きたいご意見



事業者

各事業者の技術・事業を踏まえ、他事業者・行政等と連携する際の課題感や必要となる支援体制に対するご意見

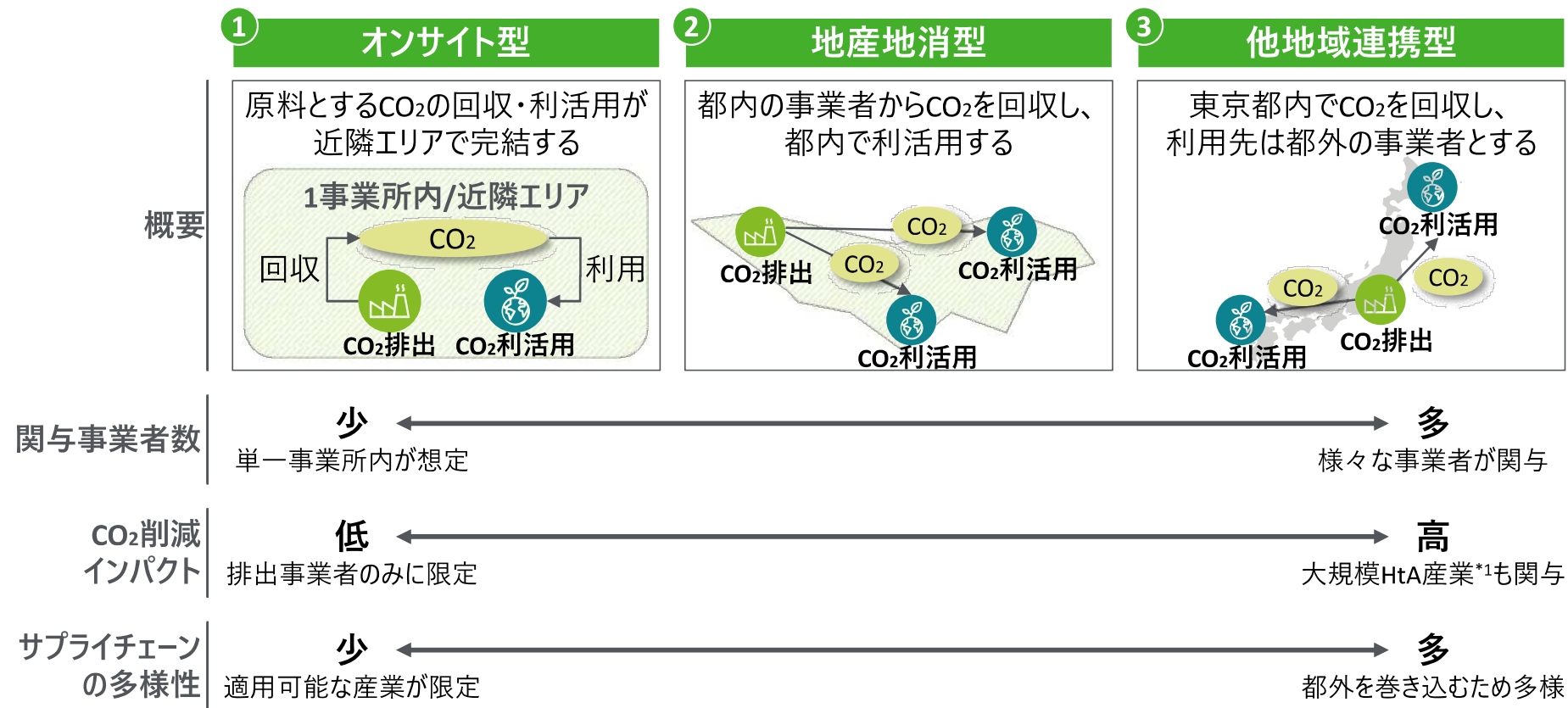
制度面・技術面・社会受容性など、
産官にはない第3者視点での様々な観点のご意見



有識者

オンサイトから、地域を跨いだCO₂回収・利活用の事業構築と、幅広く考えられると思料 本研究会で討議・論考する中で、複数事業者で連携したCO₂サプライチェーンの構築を検討

CO₂サプライチェーンの類型化と将来像



都内で排出されるCO₂を回収し、回収したCO₂を可能な限り利活用する
 サプライチェーン構築を2030年ごろ目途に目指す

*1：Hard-to-Abate産業（既存の技術ではCO₂の排出削減が困難な産業やエネルギー転換部門・産業）

CO₂関連産業の創出を目指し、 本年度はCO₂サプライチェーンの実効性を高めるための、在り方を検討する

東京都におけるCO₂サプライチェーンの検討ステップ

1. CO₂サプライチェーンの在り方検討

- 都内で排出されたCO₂を回収し、利活用するCO₂サプライチェーンの構築を目指し、実効性向上のための在り方を検討する

本年度スコープ

2. 実装化の後押し

- 構築されたCO₂サプライチェーンモデルに対し都が支援を行い、事業者の実装化を後押し

3. CO₂関連産業の創出

- CO₂サプライチェーン構築とスケール化
- CO₂由来製品を使用する需要側の認知と利用を目指す